

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年6月1日
【会社名】	株式会社東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 綱川 智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【最寄りの連絡場所】	03-3457-2148
【電話番号】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2017年5月30日、当社を吸収分割会社、東芝電気サービス株式会社(以下「TDS」といいます。)を吸収分割承継会社として、2017年7月1日に、当社の社内カンパニーであるインフラシステムソリューション社の全ての事業を、会社分割(以下「本会社分割」といいます。)によりTDSに承継させる吸収分割契約を締結することを決定し、当該吸収分割契約を締結しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号に基づき、2017年5月30日に臨時報告書を提出しました。

今般、当該臨時報告書の記載事項に一部変更がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものです。

2【訂正事項】

(5)本会社分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

3【訂正内容】

訂正箇所は、下線を付して表示しています。

(訂正前)

(5)本会社分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

代表者の氏名	現時点では確定しておりません。
--------	-----------------

(訂正後)

(5)本会社分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

代表者の氏名	取締役社長 秋葉 慎一郎
--------	--------------

以 上